現　場　説　明　書

工　事　名	（仮称）東部市立認定こども園新築工事
工事場所	守口市藤田町１丁目５７番８号
工　　期	契約締結の日 ～ 平成３０年３月１６日（金）
設計担当課	こども部 保育・幼稚園課　06-6992-1661　担当　白山
支給資材	なし
工事概要	建築工事　一式 機械設備工事　一式 電気設備工事　一式
特記事項	１）落札業者は、工事費目別内訳を工事着手前に提出すること。 ２）本工事は、関係法令を遵守し、事故防止に注意のうえ施工すること。 ３）小学校が隣接しているため、工事車輌の出入等には、生徒等の安全に十分配慮すること。 ４）周辺道路は特殊車両の進入が禁止となっている箇所も存在するため、車両制限を十分に考慮し車両進入計画等を検討すること。 ５）日曜日、祝日および平成２９年１２月２９日（金）から平成３０年１月３日（水）の期間については、原則工事作業を行ってはならない。 ６）特殊車両の通行許可を得るにあたり道路管理者より指摘・指導があった内容については、本工事にて全て対応すること。（車両通行時の養生および補強工事、破損が生じた場合の現況復旧、安全性確認の埋設物調査等やこれに伴う安全誘導員等。） ７）既存杭（参考図―１を参照）が新設杭に干渉する部分は、監督員に報告・承諾を得た上で杭位置をずらして施工すること。なお、杭芯ずれから生じた影響による基礎および基礎梁の補強等については、監督員から指示する内容により適切に施工することとし、これに伴う法的手続きについても同様とする。
注意事項	